

2016年3月24日
全国港湾15発第93号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



16春闘第5回中央港湾団交の開催について

標記について、下記の通り開催します。

記

1. 第5回中港湾団交

- (1) 日 時 2016年3月30日(水)13:30～
- (2) 場 所 港運会館 会議室
- (3) 議 題 ① 16春闘要求について
② その他

2. 参 加

- (1) 中央執行委員
- (2) 中央執行委員を兼務しない地区港湾(北海道港湾、東北港湾、駿河海港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾)の代表(議長、委員長)
- (3) オブザーバー

3. 旅費について

- (1) 支払い対象と支給内容
 - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
 - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。

対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾

- (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピー)を3月28日(月)までに全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。

以 上